

京丹後署管内の10月末の交通事故発生状況等について

こんな交通事故が発生しています！

Q 交通事故の発生状況は？

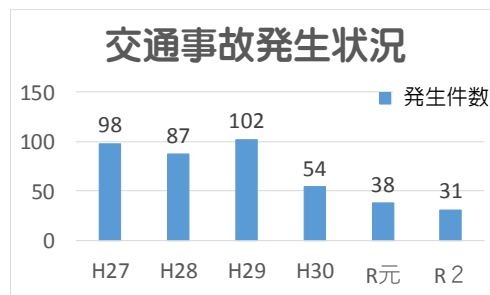
A 本年、京丹後市において、ケガのある事故が、10月末日現在で31件発生しています。これは過去最少であった昨年よりやや減少傾向（昨年は38件）で推移しています。

交通事故の主な特徴は、

- ①「16時から20時までの間」
- ②「峰山町の国道312号」
- ③「追突と出合頭で事故全体の半数以上を占める」

となっています。

秋から冬にかけての観光シーズン到来により、土・日・祝日を中心とした交通量の増加が予想されることから、京丹後市内に流入する車両等への交通ルール遵守やマナー向上に向けた交通安全対策を行っているところです。



交通事故防止の注意点は、これ！

Q 市民の皆さんが注意すべきことは？

A 日没が早くなっています。辺りが暗くなれば周囲の状況が分かりにくく、交通事故防止のためには、交通ルールの遵守は勿論、徹底した危険予測と安全確認が必要不可欠です。

ドライバーの皆さんは、

午後4時を目安にライトを点灯し、対向車や先行車がないときはハイビームを活用して、危険を見落とさないようしっかり確認しましょう。

歩行者の皆さんは、

外出するときには、必ず反射材を着用し、自分の存在をアピールすることが大切です。自分を「見せること」、他人に「見つけてもらうこと」を常に意識しましょう。

子どもの交通安全対策の推進状況は？

Q コロナ禍の中、子どもの交通事故防止対策はどうなっているの？

A 子どもの飛び出し事故を防ぐため、秋頃から小学校校門の路面に「足形マーク」と「とまる・みる・まつ」の文字を設置しています。下校する度に、子どもの目にとまり、

- 道路を横断する前に必ず止まる
- 車が来ていないか見る
- もし、車が来ていたら通り過ぎるまで待つ

といった行動を習慣付けてほしいと思います。

大人は子どもの手本となる正しい行動をお願いします。



【11月4日(水)大宮南小学校にて】